

JFA 第 20 回全日本女子フットサル選手権大会 埼玉県大会 大会要項

1. 名称: JFA 第 20 回全日本女子フットサル選手権大会埼玉県大会
2. 主催: 公益財団法人 埼玉県サッカー協会
3. 主管: 公益財団法人 埼玉県サッカー協会フットサル委員会
4. 協賛: 株式会社モルテン(予定)
5. 協力: 埼玉県フットサル連盟
6. 日 時: 2023 年 11 月 25 日(土)
7. 会 場: 宮代町総合体育館
8. 参加資格:
 - (1) フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下「日本協会」とする)に「フットサル1種」「フットサル2種」または「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は「フットサル1種」チームは「フットサル2種」、「フットサル3種」とし「フットサル1種」の選手は適用対象外となる。「フットサル2種」チームは「フットサル3種」のみとし「フットサル2種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項のチームに所属する 2011 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ① 日本協会に「2種」、「3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについて、「2種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は「3種」年代のみとし「2種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項のチームに所属する 2011 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - (3) 都県大会を通して、選手は他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
 - (4) 選手は、本大会において複数のチームで参加できない。
 - (5) チーム代表者は、20 歳以上で当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる者であること。なお、複数のチームの代表者を兼ねることはできない。
9. 参加チームとその数:
 - (1) 参加チーム数は、4 チームを上限とする。
 - (2) 参加チームは、参加申込締切後、公益財団法人埼玉県サッカー協会フットサル委員会(以下、「県フットサル委員会」とする。)にて決定する。
10. 大会形式:

4 チームによるノックアウト方式により順位を決定する。なお、3 位決定戦は行わない。
(大会形式は参加チーム数により変更となる場合があるものとする)

11. 競技規則:

本大会実施年度の日本協会「フットサル競技規則」による。

12. 競技会規定:

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ:

原則として、40m×20mとする。

(2) 試合球: 日本協会検定球を使用する。

(3) 競技者の数

① 競技者の数は、5名とする。

② 交代要員の数は、9名以内とする。

③ ベンチに入ることの出来る人数は、14名以内とする。

(交代要員9名以内、役員5名以内)

④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数、2名以内とする。

(4) 競技者の用具

① ユニフォーム:

(ア)日本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

(イ)フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。

(ウ)チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(エ)フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(オ)シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(カ)選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーがつけることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(キ)ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(ク)正・副の2色については明確に異なる色とする。

(ケ)主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

(コ)前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(サ)その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

② 靴: キャンパス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が鉛色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。但し、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。

③ ビブス: 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

- (5) 試合時間:
30分間(各15分間からなる2つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)とする。
- (6) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合):
PK方式により勝敗を決定する。
PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。
- (7) 一方のチームの責に帰すべき事由により試合を行うことが不能、または中止となった場合(不戦敗等)には、その帰責事由によるチームは、0対5で敗戦したものとみなす。

13. 懲罰:

- (1) 本大会は、日本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 本大会の大会規律委員会は、県フットサル委員会とする。
委員長は県フットサル委員長とする。
- (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手・チーム役員は、自動的に次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会規律委員会において決定する。
- (5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、大会規律委員会において決定する。

14. 参加申込み:

- (1) 本大会参加申込書に必要事項を記入し、プライバシーポリシー同意書とともに下記事務局にメール送信をする。
※ 件名は、【女子選手権大会 2023 参加申込】と必ずすること。
- (2) 本大会においては、1チームあたり25名(選手20名以内、役員5名以内)を上限とする。
- (3) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- (4) 申込締切日は2023年11月6日(月)までとする。 ※データ送信も含む。
- (5) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

15. 選手証:

各チームの登録選手は、原則として日本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

16. 参加費用:

- 1チーム 19,000円とする。
- ※ 出場決定後、11月8日(水)までに別途お知らせする振込先に振込をお願いします。
なお、振込手数料は、ご負担願います。
- ※ 振込人名は、必ず「チーム名」でお願いします。

17. 組合せ:

代表者会議にて抽選により決定する。
なお、代表者会議が未実施の場合は、県フットサル委員会において抽選を行い決定する。

18. 代表者会議:

開催の有無、及び期日、会場については別途連絡するものとする。

19. 表彰: 優勝チーム、準優勝チームを表彰する。

20. 関東大会への出場:

本大会の優勝チーム及び準優勝チームは、関東大会への出場の権利と義務を有する。

なお、優勝チームは埼玉第1代表、準優勝チームは埼玉第2代表とする。

<開催日> 2024年1月7日(日)・8日(月・祝)・13日(土)

<会場> 富士見市立市民総合体育館

21. マッチコーディネーションミーティング(以下、「MCM」という)

(1) 両チームの代表者、審判員とのMCMを以下のとおり行う。

① 各試合60分前に会場本部にて実施する。

② ユニフォーム(正・副)、メンバー用紙、選手証、ピブスを持参する。

(2) MCMにて、コイントスに勝ったチームが、第1ピリオドにどちらのゴールを攻めるか決める。

22. 傷害保険:

チームの責任において傷害保険に加入すること。

23. 負傷対応:

競技中の疾病、傷病等の手当については、必要に応じて救急車の手配は行うが、その後については、チームの責任において処置をすること。

主催者は、参加者の疾病、傷病等に対して一切の責任を負わないものとする。

24. その他:

(1) 参加チームと選手及び役員は、日本協会の基本規程、及び付属する諸規程(ユニフォーム規程等)を順守しなければならない。

(2) 本大会要項違反、その他不都合な行為があった場合は、大会規律委員会で、その選手、役員、またはチームの処分を決定する。

(3) 本大会の試合に関する放映・動画・写真の権利は、全て県フットサル委員会に帰属する。また、肖像権等の使用は、県フットサル委員会の承認を必要とする。

(4) 本大会要項に記載のない事項については、県フットサル委員会にて決定する。

25. 参加申込先/問合せ先:

事務局: 並木 俊輔 mail: saitamaff_jim@yahoo.co.jp